

# 新潟県では建設業者の新分野進出優良事業 に対する表彰制度を創設しました！

～平成 25 年度「建設業新分野進出優良事業」の募集を開始します～

## ■制度の目的

新分野に進出し、他の模範となる優れた成果を収めている事業を表彰するとともに、その取組を広く情報発信することにより、企業の新分野への進出意欲を喚起し、本県地域経済の活性化及び雇用の維持・安定を図ることを目的としています。

## ■被表彰者

県内に主たる営業所を有する建設業許可業者若しくはそれらによって構成されたグループ

## ■表彰対象事業

### 審査対象となる新分野事業

次に掲げる要件をすべて満たす事業

- (1) 平成 15 年度以降に事業化した（製品・サービスが市場へ供給可能な状態となった）ものであること
- (2) 事業化後、概ね 3 年度以上経過していること
- (3) 日本標準産業分類（平成 19 年総務省告示第 618 号）において、建設業以外の大分類の業種区分に属するものであること
- (4) 県内に主たる営業所を有する建設業許可業者若しくはそれらによって構成されたグループが行うものであること（出資法人が行う場合も含む）

## ■賞揚件数

応募のあったものの中から、特に優れた成果を収めている事業 5 件以内を選定し、選定された事業を行った建設企業に賞状の授与を行います。

## ■申請方法

**募集期間：平成 25 年 5 月 7 日（火）～6 月 14 日（金）**

事業の詳細や申請書等はホームページでご確認ください。

ホームページは「新潟県 新分野表彰」でクリック

新潟県 新分野表彰

検索

### 【お問い合わせ】

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 - 1 新潟県土木部監理課建設業室（指導担当）

TEL 025-285-5511（内線 3199） / FAX 025-285-3572